

(PDF 版・3の11)『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』『五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性』『一 神の用意』

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「一 神の用意」(115-231 頁)

「一 神の用意」

「神の認識可能性についての洞察は、実際には、それほど簡単で自明的ではない……。何故ならば、それが人間論的な自然の人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な「自然的な人間」としての「われわれ自身の中にある、あるいは世とわれわれの関係の中にいる」、「われわれの神認識の根拠を尋ね求める問いが〔すなわち、「聖書への絶対的信頼」(『説教の本質と実際』)に基づいて、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としてその事柄に対して対象的になって距離を取ることができない限りは、必然的となる「『自然』神学」への「人間の試み」が〕、そのまま止んでしまわずに、繰り返しよみがえって来なければならない」からである。

(1)「『自然』神学」における「神認識……が事実可能であり、遂行し得るものである、その＜事実的な遂行＞の中で自らその権利と必然性を裏づけ語っているという」時、そこでは「一体、＜何＞が……可能であり、遂行し得るものなのであろうか。また、＜何が＞……自分自身を支持しつつ語っているのであろうか」、「そこで問題となること」は、「彼の現実存在および世の現実存在に関するある種の答えを通して、自分自身および世と決着をつけようとする＜人間の試み＞、自分と世の間に均衡状態を造り出そうとする＜人間の試み＞、あるいは彼の答えの目標あるいは彼の問いの起源を第一のものおよび最後のものとして、したがって〔類的機能を持つ彼の自由な人間的理性や際限なき彼の人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然(彼の観念的生産物)としての彼の意味世界・物語世界・神話世界、すなわち「存在者レベルでの神」としての〕それを自分の神としてみなそうとしながら、その方向にそって問いを立てようとする＜人間の試み＞である。生来的な「自然的な人間にとって神であるもの、自然的な人間が自分の神と呼ぶもの」——「それは、……彼が確かに認識するし、したがってそのものは彼にとって確かに認識可能であるが、しかし、そのものは、彼を偶像として決して実在の神の認識へと導かず〔すなわち、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての実在の神の認識へと導かず〕、実在の神の認識に向かって準備もせず、〔それ故に〕むしろ実在の神の認識から遠ざけるだけであり〔すなわち、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての実在の神の認識から遠ざけるだけであり〕、そのものの認識および認識可能性は、彼を実在の神の敵とするであろう偶像である〔すなわち、第二の

形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての実在の神の敵とするであろう偶像である]」。このような訳で、「ここでは、[第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての] **神の認識**についても、**神の認識可能性**についても語られることはできないのである」。

(2) われわれは、(1)の事柄についての「確認に関しても、最終的には[起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である] 聖書の判断から由来して来るということ」、「その聖書の判断なしには……ここで起こり得る虚偽と自己欺瞞を長きにわたって避けることはほとんど不可能であるということについて明瞭でなければならない……」。言い換えれば、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書の判断」だけからしてしか[聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とすることからしか]、「自然神学という否定すべくもない事実の立ちまされた力からして、[第三の形態の神の言葉に属する全く人間的な] <教会>の神学のただ中での自然神学の繰り返し実証される現実の活動力は説明されることはできない」。

前述したキリスト教神学における「自然神学」の段階における神の認識可能性の「仮説の……<必然性>」は「強靱」なものであるので、「結局また、神の言葉と霊の恵みの中にある神の用意以外の神の用意を尋ね求めなければならないといった具合であるのかどうかということが問われ」なければならない。すなわち、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>という「神の用意」以外の神の用意を尋ね求めなければならないといった具合であるのかどうかということが問われなければならない。言い換えれば、先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができているところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」(『ローマ書』)であり、「永遠の(神との人間の) 和解」(徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋)であり、「神との間の平和」(ローマ五・一)であり、それ故に神の認識可能性である「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な(それ故に、完全に自由な) 聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「神の<内>三位一体的父の名」「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方(性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体)における第二の存在の仕方(子なる神

の存在としての神の自由な愛の行為の出来事)、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(「神の顕現」)にしてまことの人間(第二の存在の仕方における言葉の「受肉」、「神の自己卑下と自己疎外化」、「神の隠蔽」、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの<名>」) イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」という「神の用意」以外の神の用意を求めなければならないといった具合であるのかどうかということが問われなければならない。ところで、「人が、『**自然的な**』**神の認識可能性の前提**をキリスト教神学の中に少なくとも補充的に導入することをすすめ、また弁護するのを常としている観点は、特に<教育的な>、<牧会的な>観点である」。この観点からすれば、必然的に、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力に信頼しない」ということになるのである、換言すれば第二の形態の神言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神だけでなくわれわれ人間も、生来的な自然的なわれわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求もということになるのである、それ故にイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」とはならないのである——新しいホームページ「カール・バルト——その生涯と神学を<トータルに>把握するための<研究>」(<https://karl-barth-studies.jimdofree.com>)の<6.「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)について>を参照されたい]」。

そのような訳で、「教会の現実存在と活動にとって必然的に前提とされるべき〔「それ以上でもそれ以下でもない」〕共通的な教会と教会を囲む世の間の<対話の>基盤、信仰と不信仰の間の<対話の>基盤」が、「すなわち、生まれながらの〔自然的な〕人間にとっては、さし当って疎遠な、聖書的な、教会的な宣教を、〔生来的な自然的な〕人間にとってすでに知られていることと『結びつける可能性』が、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍と「結つける可能性」が、類的機能を持つ自由な人間の自己意識・理性・思惟を駆使して対象化され客体化された人間的な自然(人間の観念的生産物)としての人間学的領域における「教育学の技術」を、教会の一つの補助的機能(教会的な補助的奉仕)としての神学と「結びつける可能性」が問題である。「それから、この思想関連の中でまた、ドストエフスキーの〔『カラマーゾフの兄弟』の〕『大審問官』に怪しげな仕方であつて近づきながら愛の義務として、意識的に相手に合わせ、自然的な人間の意を出迎えるということが課せられるのである」、換言すれば宗教者、知識人、善人、国のあるいは地方の国民全体のあるいは住民全体の奉仕者である政治関

係者や官僚や一般公務員はもちろんのこと、法律関係者、警察関係者、教育関係者、医療関係者等、誰であろうと、現実的な戦争とか愛憎問題とか利害対立とかの不可避的な「機縁」（契機）さえあれば、最悪の悪行もし得るし、自分が意志しなくとも、人一人だけでなく多数の人を殺し得るという還相的観点（究極的観点）を持たないところの、すなわち＜一面的な＞自己欺瞞に満ちた市民的観点、市民的常識（換言すれば、往相的観点としての過渡的観点）からする外皮的な「愛の義務として、意識的に相手に合わせ、自然的な人間の意を出迎えるということが課せられるのである」。バルトは、『啓示・教会・神学』で、次のように述べている——「ドストエフスキーの書いたあの大審問官は、神と人間に対して、疑いもなく善意をいっていたのであるが、彼が神と人間に仕えようと願ったのは、ただ彼の善意〔類的機能を持つ彼の自由な人間的理性や際限なき彼の人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（彼の観念的生産物）としての彼の意味世界・物語世界・神話世界、すなわち「存在者レベルでの神」の名における彼の善意〕によってに過ぎなかった。したがって、彼の奉仕は、最も洗練された〔人間自身の〕支配行為に過ぎなかったのである。神と人間についての独断的な観念に基づく独断的に考え出された〔人間自身の〕救いの計画と救いの方法が支配するところ、そのようなところでは、その意図がたとえどのように心から善いものであり、敬虔なものであっても、神に対しても人間に対しても、真に奉仕が行われることはないであろう。またそのようなところには、〔第三の形態の神の言葉に属する「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする〕教会は存在しないのである。そのような〔人間自身の〕救いの計画と救いの方法の独断性が、神に余りに僅かしか信頼せず、人間に余りに多く信頼するという点に現われるということは、疑いない」、と。その時には、「神学は、〔生来的な〕自然的人間に対して、その彼は結局＜ただ＞遊びをしているだけなのだということを賢明に友達甲斐のある仕方で確信させ、そのようにしてその彼を、神学自身にとって真剣であり、それに神学ができればその彼をそこまで導いて行きたいと願っている事柄に対して準備させるために、いわばその彼と＜遊び＞をしなければならないのである」。その時には、「信仰あるいは不信仰についての、神を認識するか認識しないかについての本来的な決断」について、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づかないところで、生来的な自然的な「人間が、〔「神の『自然的な』認識可能性が考慮に入れられた」「人間の用意」をもって、人間の側から先行して〕神の啓示と出会う出会いの中で、出会いと共に、はじめて下されることができし、下されし」と「人々は、……考えているのである」。ところで、第二の形態の神の言葉である「聖書の側から挙げられている〔「『自然』神学」に対する〕抗弁にも拘わらず」、それ故にその聖書の「『自然』神学」に対する抗弁に逆らってまでなされるところの、「このような〔『自然的

な』神学的領域における「教育学的実験」は、それが、例えば『キリスト教の本質』を著わしたフョイエルバッハの宗教としてのキリスト教＜批判の対象＞そのものである近代主義的（自由主義的）プロテスタント主義的神学において＜人間中心主義的に＞「『ただ自由な人間的行為を通して発生し、またただそのような自由な人間的行為を通して存続することのできる共同体』であり、『敬虔性〔「絶対依存感情」〕と関連した共同体』である教会」共同性を目指したをシュライエルマッハーのそれであれ、また例えば「人間学の後追い知識」において前期ハイデッガーの哲学原理に依拠し、「同時代の人たちの思考の前提に対して」、「そこから形成された理解の規準に対して」、「誠実と真実をささげるべきだ」、「責任的応答をなすべきだ」として、それ故に聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とすることをしないで、それ故にまた自らの思惟と語りについて「聖書を規準として、絶えず繰り返し、自己吟味し、的確に批判し訂正して行く」という仕方ではなしに、「神話的世界像と神話的人間像は時代の経過とともに、われわれの前から消え去ってしまうし」、「われわれの私たちの眼前存在〔現前性〕は近代的な世界像、人間像にあるから、神話形式のままでは、新約聖書の言表、すなわち語られた内容の表現は理解できないから、〔類的機能を持つ自由なく近代的な＞人間の自己意識・理性・思惟を駆使して〕それは非神話化されなければならない」と思惟し語ったルドルフ・ブルトマンのそれであれ、またヘーゲルの自由を原理とする西欧近代を頂点とした進歩史観の歴史哲学に依拠し神学的な三段階的進歩史観を展開したモルトマンのそれであれ、またバルトの『教会教義学 神の言葉』における「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における「神の言葉」だけでは弱いから＜近代的な＞人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍を尊重すべきだとしたルドルフ・ボーレンのそれであれ、またバルトを誤解し曲解して、「神学を表象の媒介のレベルから概念という高位のレベルにまで高めるといふ〔ヘーゲルの〕思弁的要求を何としても否定しなくてはならないようなことは、わたしにとって、神学を〔ヘーゲルの〕歴史哲学から何としても限界づけなくてはならないということと同様、＜二次的なこと＞なのである」と述べ、「近代の未完のプロジェクトの完成」を目指した社会学者ユンゲル・ハーバーマス（『事実性と妥当性』）におけるその「近代の未完のプロジェクトの完成」を神学的領域に適用し、「近代的な自由および自律の意識の加工処理」、「近代的自律の神学的加工処理」を主張したエーバーハルト・ユンゲル（『神の存在 バルト神学研究』）のそれであれ、そのような「『自然』神学の事実的な業績が……われわれを圧倒するような印象を与えないにも拘わらず」、それ故に「そこで前提されている神の『自然的な』認識可能性を考慮に入れるよう是が非でも強いられるほど**約束に満ちたものではない**」のである。

そのような訳で、われわれは、「自然的な」神学的領域における「その教育学的実験

を、さし当って先ず<事柄>を念頭に置いて吟味してみることにする」。

「人間の内的生活は、自分の類・自分の本質に対する関係における生活である。人間は思惟する、すなわち人間は会話をする、人間は自分自身と話をする。動物は自分以外の他の個体がいなければ類の機能をひとつもはたすことはできない、しかし〔生来的な自然的な〕人間は他人がいなくとも考えるとか話すとかという類的機能……を果たすことができる」（フォイエルバッハ『キリスト教の本質』）、神とは異なる「実在全体」——すなわち、宇宙を含めた天然自然としての外界、自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、個体的自己としての全人間の身体（肉体）と身体を座とする精神（意識）を介した普遍的で実践的な全自然（自然の一部としての人間の自己身体、性としての他者身体、宇宙を含めた天然自然としての外界）との相互規定的な対象的活動によって生み出されるところの人間化された自然としての人間的な自然である人間の物質的および観念的な諸生産物（マルクス『経済学・哲学草稿』）——「人間の個と現存性（個の時間性としての自己史、個体史）」<と>「人間の類と歴史性（人間の類の時間性としての人類史、世界史、歴史）」の交点で存在し思惟し行動するわれわれ人間にとって、「確かにこれらすべては、……重要であり」、それ故に「『自然』神学」の問題は、「この領域の中」に現存する、生来的な「自然的な人間の生きる試みの中に」、「神の認識可能性が……存在するのか」という問題として総括することができる、換言すれば「この領域の中」に現存する、生来的な「自然的な人間の生きる試みの中」での「神の認識可能性の発見は、……〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての〕実在の神、

〔「聖書によって宣教が義務づけられている」第三の形態の神の言葉である〕キリスト教会にとってその方の宣教が問題であるところの実在の神と同一」である「〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕啓示の中での神の認識可能性への準備を意味するであろうか」という問題として総括することができる。「もしもまさにその問いが肯定的に答えられべきであるとすれば、もしもその領域の中に〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕啓示の実在の神と同一視されるべき一人の神の認識可能性が存在するとすれば、すべては全くうまくいっていることになるであろう」が、「しかし、まさにそのことは、実際のことではない」。何故なら

ば、生来的な自然的な「われわれにとって……〔類的機能を持つ自由な人間の自己意識・理性・思惟を駆使してなされるあるいは際限なき人間の欲求を駆使してなされる『自然』神学」の領域で〕神々が事実認識可能であるということが否定されないことだとしても、〔生来的な自然的な〕われわれが、それらの神々のうちのどれか一つを実在の神と同一視する権利を持っているということは、頭から否定されなければならない」からである。もっと言えば、「頭から否定されなければならない」ことはないと思惟し語るとすれば、その時にはその神は、全く以て、「啓示ないし和解の実在」そのも

のとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではない、まさにその時には、「そこで問題となってくる神々の認識からしては、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕實在の神に対してただ盲目となり、實在の神の敵となることができるだけ」である、まさにその時には、「原則的には彼が最高の真剣さをもって自分自身と直面させられており、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神をではなく、〕自分自身を最高に真剣に受け取るように導かれるということ以上のことを意味していない」、まさにその時には、「自分自身の歴史と現在の解釈を表現しようとする」し、「自己表現としての宣教を企てる」、それ故にまさにその時には、その神は、「もし君が無限者を思惟するならば、そのとき君は思惟能力の無限性を思惟し且つ確証しているのである。そして、もし君が無限者を情感するならば、そのとき君は感情能力の無限性を情感し且つ確証しているのである。理性の対象とは自己自身にとって対象的な理性であり、感情の対象とは自己自身にとって対象的な感情である」神である、それ故にまさにその時には、「（中略）神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」、それ故にまさにその時には、「（中略）〔その〕神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した〔類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としてのその人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」から発生した〕……。 （中略） こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」（フォイエルバッハ『キリスト教の本質』）、それ故にその時には、「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」神である（『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演」）。

「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞（『ローマ書』）からして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「**神の啓示の主、創造者、和解者、救済者、したがって實在の神**」＜と＞生来的な「**自然的な人間の熱意と空想が造り出した産物**〔すなわち、類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としての人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」〕」との間には、無限の質的「**区別**」（質的差異）がある、それ故に『**自然**』神学』における「＜

それらの＜神々の認識が、それらすべての神々と違う〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕実在の神の認識を準備する〕ことはできない。イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が、啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っているのであり、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教会的な奉仕）である神学の思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではないのである」（『教会教義学 神の言葉』）。「事情がそうであるとするならば、〔「自然的な」神学的領域における〕教育法の信頼性は、先ずその目標設定に関して否定されてしまうのである。その時、たとえどんなに愛に満ちた親愛の意図も、その教育法がなしとげようと意図していることは、いずれにしても事柄を念頭に置いた場合に不可能であるということについて何ら事情を変えることができないということが確認されたわけである」。生来的な自然的な「人間が、信仰あるいは不信仰の決断の中に立つ時、彼は、彼にとって〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕神の啓示なしにも可能な前もっての決断からして、そこまで来たのではない」のであって、その時には〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕実在の神ご自身が〔先行して、すなわち神のその都度の自由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕彼のところまで来たり給うたのである」。すなわち、もしも第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神への「信仰の決断」がなされたとしたならば、その時には、神のその都度の自由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいているのである。